

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
ホストタウン関係府省庁連絡会議」(第11回)

議事要旨

日 時：令和3年4月6日(火) 8:00~8:15

場 所：官邸2階大ホール

出席者：

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣	丸川 珠代(まるかわ たまよ)
内閣官房副長官(参)	岡田 直樹(おかだ なおき)
内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局長	平田 竹男(ひらた たけお)
内閣総理大臣補佐官	和泉 洋人(いずみ ひろと)
内閣官房副長官補付内閣審議官	大沢 博(おおさわ ひろし)
内閣官房副長官補付内閣審議官	中山 光輝(なかやま みつてる)
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長	行松 康弘(ゆきまつ やすひろ)
内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局企画・推進統括官	勝野 美江(かつの みえ)
内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局企画・推進統括官	植松 浩二(うえまつ こうじ)
内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局企画・推進統括官	益田 浩(ますだ ひろし)
内閣府大臣官房政府広報室長	田中 愛智朗(たなか あいちろう)
内閣府地方創生推進室次長	吉添 圭介(よしずえ けいすけ)
警察庁長官官房審議官(東京オリンピック・パラリンピック調整担当)	小柳 誠二(こやなぎ せいじ)
復興庁統括官	開出 英之(かいで ひでゆき)
総務省大臣官房地域力創造審議官	大村 慎一(おおむら しんいち)
外務省国際文化交流審議官	志野 光子(しの みつこ)
スポーツ庁次長	藤江 陽子(ふじえ ようこ)
文化庁次長	矢野 和彦(やの かずひこ)
厚生労働省政策統括官(総合政策担当)	伊原 和人(いはら かずひと)
農林水産省大臣官房審議官	森 毅彦(もり たけひこ)
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官	畠山 陽二郎(はたけやま ようじろう)
国土交通省総合政策局局長	石田 優(いしだ まさる)
観光庁次長	高橋 一郎(たかはし いちろう)
環境省総合環境政策統括官	和田 篤也(わだ とくや)
全国知事会事務総長	古尾谷 光男(ふるおや みつお)
全国市長会事務総長	稲山 博司(いなやま ひろし)
全国町村会事務総長	武居 丈二(たけい たけじ)

1. 挨拶

○丸川東京オリンピック・パラリンピック担当大臣

・大臣が私に代わって初めての連絡会議となる。2月の就任早々にホストタウンサミットがあり、全国の

ホストタウンの皆様、オンラインであるがお目にかかることができた。前回大臣だった頃から大きく数も増え、内容もかなり充実してきた。皆様のご尽力のおかげで感謝申し上げます。

- ・登録自治体数は525と、全国の自治体の約3割がホストタウンという状況になっている。相手国・地域数も184、参加国・地域の9割がカバーされる状況になった。復興ありがとうホストタウン、共生社会ホストタウンと、それぞれの目的、レガシーに向かって活動いただいている。
- ・ホストタウンの皆様の一番関心ある課題はコロナ対策である。選手と住民それぞれが安全・安心でいられる状況を確認しながら交流していただくために、3月に全国の都道府県に127億円の予算を交付した。この予算での検査や感染症対策に加え、迎え入れるためのマニュアル作成や保健・医療機関との連携体制構築などもしっかり支援して参りたい。
- ・事前合宿断念という報道を耳にされていると思うが、ホストタウンと相手国の絆は大変強固であり、各自治体、ホストタウンとして継続的に活動を続けられている。大会史上初の取組であるホストタウンの活動が花開き、世界の皆様方に、こんなに温かな大会は初めてだと言っていただけの状況を作っていると確信している。
- ・関係府省庁の皆様にも、ホストタウンサポーターのつもりで、これから大会本番、そのあとの事後交流まで、より一層のご協力・ご尽力をお願いしたい。

○岡田内閣官房副長官

- ・皆様には、東京大会に向けて、日頃よりご尽力いただいております、心から感謝申し上げます。
- ・本大会はコロナ禍で開催されるどころ、全国のホストタウンの皆様におかれては、大変困難な状況の中で受入れ準備をされていることに、心からの感謝を申し上げます。
- ・直接の交流が難しくなったことを受け、オンラインでの交流を進めておられるところもあれば、私の地元金沢市においては、動画チャンネルを立ち上げて選手や住民のメッセージ動画等を配信するなど、様々な工夫をして交流の糸を断ち切らないようにしておられると聞いており、大変心強く思う。
- ・政府としては、困難な状況の下でも、様々に頑張っておられるホストタウンの取組を今後も最大限支援していきたい。
- ・関係府省庁が一丸となって、積極的にホストタウンの取組を支援するようお願い申し上げます。

2. 議事

(大森内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官より説明)

(1) ホストタウン登録の申請期限について

- ・資料1をご覧ください。
- ・2016年1月に登録を開始してから、ホストタウン登録数は453件、自治体数525となっている。延期後の1年間でも38自治体が登録されている。
- ・大会の出場権の決定が6月以降となる競技もあり、受入れの調整が直前まで続くことが想定される。
- ・こうした状況を踏まえ、ホストタウンの申請は、オリンピックに係るものは6月末、パラリンピックに係るものは7月末まで受け付け、それぞれの開会式までに登録を行うこととする。

(2) ロシアを相手国とするホストタウンの取扱いについて

- ・資料2をご覧ください。
- ・ドーピングに係るスポーツ仲裁裁判所による裁定を踏まえ、IOCは、2月に、東京大会に出場する口

シア人選手はロシア連邦という国の代表ではなく、ロシアオリンピック委員会を代表する選手として扱うことを決定した。

- ・一方、ホストタウンの住民等とロシア連邦関係者との交流は、他国との交流と何ら変わるところはなく、地域の活性化等の推進につながる。
- ・そのため、今後も引き続き、ロシア連邦の関係者は、「ホストタウン推進要綱」上の「大会参加国・地域の関係者」に該当するものとして、ロシア連邦を相手国とするホストタウンの登録継続及び新規登録を行う。
- ・なお、IOCでは、ロシア国旗・国歌を使わずに、ロシアオリンピック委員会旗の使用、委員会から提出された楽曲の使用を決定しており、内閣官房オリパラ事務局では、ホストタウンにおいても同様の対応を行うことを推奨する。

(3) ホストタウンにおける「大会等に参加するために来日する選手等」との交流の扱いについて

- ・資料3をご覧ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事前合宿や大会後交流が取りやめになり、大会等に参加するために来日する選手等との直接の交流がかなわなくなる恐れもある。
- ・これらのホストタウンにおいても、オンライン等を活用して選手や関係者との交流を深め、大会後も見据えて様々な分野での交流を計画・希望する自治体も多く存在している。
- ・東京大会に参加するために来日する選手等がホストタウンを直接訪問することが難しい場合には、大会時にオンライン等を活用して住民等と交流を行うことで、選手等との交流を行ったものとみなし、ホストタウンとしての活動を続けていただく。

(4) ホストタウンの最近の情勢について

- ・資料4をご覧ください。
- ・各ホストタウン等には選手の受入れに備えて受入れマニュアルを作成して感染症対策を講じていただくこととしており、これに対する国の支援を整理したもの。
- ・マニュアル作成の手引きを提示している。調整会議で議論し昨年11月に公表したもの。基本的な感染症対策のほか、移動、宿泊など、各場面における感染症対策、選手等の行動管理、検査、感染疑い者発生時の対応などを記載している。7か国語に翻訳し相手国・地域にも配布している。
- ・また、マニュアル作成に資するためのマニュアル（例）を提示し、同様に7か国語に翻訳している。まずは事前合宿編について段階的に提示しており、必要に応じて改訂することとしている。また、大会後交流編も作成中。
- ・財源措置について、スポーツ庁で「ホストタウン等新型コロナ対策交付金」として、令和2年度3次補正で127億円の措置をいただき、都道府県に基金を造成し、ホストタウンや事前キャンプ地のコロナ対策を支援している。
具体的には選手住民への検査経費のほか、移動・宿泊などでの感染症対策（空室・空席の確保）の支援することとしており、補助率10/10で措置している。
- ・このほかオリパラ事務局職員を全国9ブロックの担当制とした対応、オンライン会議やセミナーで最新の話題や関心があるテーマの発信、調査事業としてモデル的にマニュアル作成やオンライン交流を支援している。
- ・感染症対策については年未来、変異株が発生し流行が広がっていることを受けて、対策の見直しの検討

作業を行っている。早急に検討を進めたうえで、内容をお示しする予定。以上は現時点の作業ということでご承知おきいただきたい。

- ・資料5をご覧ください。
- ・「復興ありがとうホストタウン」登録数は32件となっている。Instagramアカウントを開設し、8,000名超のフォロワーがいる。
- ・このほか映像の製作、ポスターの展示、復興ありがとうホストタウンサミットの開催などの取組を行っている。
- ・大会本番に向け、各国から頂いた支援への感謝と復興しつつある被災地の発信に、引き続き取り組んでまいる。
- ・資料6をご覧ください。
- ・共生社会ホストタウン登録数は100を超え、先導的共生社会ホストタウンは15件となった。
- ・共生社会ホストタウンサミットの開催、オンラインミーティング、全体のホストタウンサミットにおいても各自治体の取組について共有、発信を行っている。
- ・コロナ禍の中においても「バリアフリーマップまち歩き点検」やホストタウン相手国とのオンライン交流などの取組を積極的に推進しており、本番に向け、また共生社会の実現に向け、さらに取組を進めてまいる。

3 その他

(1) 開出復興庁統括官より発言

東京大会は復興五輪として、復興支援への感謝や復興しつつある被災地の姿を発信する絶好の機会であり、復興ありがとうホストタウンはこの趣旨を体現する極めて重要なもの。

復興庁としてもホストタウンをはじめとする復興五輪の取組についてポータルサイトを通じた発信などを行っているところであり、引き続き内閣官房はじめ関係機関と連携して、しっかりと取り組んでいく。

(2) 石田国土交通省総合政策局長より発言

国土交通省では共生社会ホストタウンの各市町村の協力を得つつ、課題となっている地方部のバリアフリー化をはじめ、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーたる真の共生社会実現に向けてより一層の取り組みを図っていきたいと考えている。関係府省庁のご理解・ご協力を引き続きお願い申し上げます。

4 まとめ

○平田内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局長

- ・ホストタウン関係府省庁連絡会議は2014年7月18日に第1回を行っており、それから7年、そうした間における皆さんの積み重ねのご支援により、ホストタウンがここまで発展してきたことを大変嬉しく思うし、感謝申し上げます。
- ・現在ホストタウンでは、コロナ対応の受入準備が本格化している。変異株の発生により、従来示していた対策から、より厳しい対応を今後お願いしていく必要があると考えている。
- ・各ホストタウンではマニュアル作りを進めていただき、保健・医療機関との連携、円滑な移動など、安

全・安心な交流の実現のために関係各府省庁の皆様には引き続き、ご支援をお願いしたい。

- ・今年で東日本大震災から10年と節目の年であり、復興オリンピック・パラリンピックを具現化した復興ありがとうホストタウンの取組を世界に発信することに、より一層力を入れたい。
- ・共生社会ホストタウンも100を超えたが、これらの自治体のユニバーサルデザイン化が大きく進展することを期待している。
- ・ホストタウンの締切時期も発表したが、まだまだ増える予定である。
- ・五百数十となるホストタウンの力を合わせて、コロナ禍で新しく生まれたオンラインでの交流をレガシーとし、さらに発展していけるように努力したいと思う。関係府省庁の皆様には引き続き、さらなる協力をお願いしたい。